

京都府自殺対策推進計画中間案（たたき台）の概要

1 自殺対策の推進に関する基本的な考え方

「京都府自殺対策に関する条例」に基づき、次の基本的な考え方により自殺対策を推進

(1) 自殺の問題に関する府民の理解促進

自殺は、心身の問題のみならず、経済や仕事をめぐる環境、職場や学校での人間関係など様々な社会的な要因等が複雑に関係しており、一部の人だけではなく、誰もが当事者となり得る問題であること、また、自殺は、悩みを抱えた者を孤立させず、適切な支援を行うことにより、自殺の多くは防ぐことができるものであることを広く府民に認識されるよう、府民の理解促進を図る。

(2) 自殺の背景となる社会的な要因の軽減

自殺は、その多くが、様々な社会的な要因によって心理的に追い込まれた末の死であることから、職域、学校、地域における体制整備や人材養成など、その要因が軽減されるよう対策を実施する。

(3) 自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備

当事者を取り巻く地域や職場、人間関係や家族の状況なども様々であることから、一人ひとりの置かれた状況や、その原因・背景に対応したきめ細かな支援が受けられるよう、相談・支援体制の整備・充実を図る。

2 自殺対策の実施に当たっての横断的な視点

(1) 自殺予防から自殺の防止、事後の対応まで各段階を捉えた対策の実施

心の健康づくりなどの自殺予防の取組から、現に自殺が起こりつつある事態への対応、自殺未遂が発生した場合の対応や自死遺族への対応まで、その段階を捉えて対象者の特性に応じた切れ目のない対策を実施する。

(2) 国、市町村、民間団体、府民等との連携による推進

効果的に取組を推進するため、国、市町村、民間団体、府民等との適切な役割分担及び連携の下で、自殺対策を推進する。

また、医療・福祉施策、教育施策等、関係する他の施策・計画等との整合性を確保し、総合的・計画的な取組の展開を図る。

3 計画期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間

4 施策体系

(1) 自殺対策に関する理解の増進と取組の促進

① 府民の理解の増進

- ・「京都いのちの日」を中心とした自殺の問題に関する理解促進の取組（重点）
- ・学校における自殺予防を目的とした教育の実施の促進 など

② 自殺対策関係団体等の活動に対する支援

- ・自殺未遂者・自死遺族等の居場所づくりへの支援（重点）
- ・電話相談、人材育成等の取組への支援 など

(2) 自殺の背景となる要因の軽減等自殺予防のための体制の整備等

① 人材養成

- ・広く府民を対象とするゲートキーパー研修の実施
- ・スクールカウンセラーに対する自死遺児支援研修の実施（重点）
- ・自殺対策に取り組む民間団体相互の交流・連携の機会の設定 など

② 職域、学校、地域における体制整備

- ・企業等への臨床心理士派遣による専門的支援の実施
- ・大学教員・学生等へのゲートキーパー研修、相談・支援体制の強化（重点）
- ・市町村のうつスクリーニングへの支援 など

③ 連携体制の整備

- ・地域の相談・支援ネットワークの構築（重点）
- ・「京都府若者の就職等の支援に関する条例」等の支援施策・制度との連携体制の構築 など

④ 医療提供体制の整備

- ・精神科・一般科の連携体制の整備促進
- ・地域におけるかかりつけ医と精神科医との医療連携の促進 など

⑤ 自殺発生の危機対応

- ・自殺ストップセンターにおけるハイリスク者への支援
- ・支援人材養成などによる自殺ストップセンターの寄り添い支援強化（重点）
- ・LINEの無料通話機能を活用した電話相談の利用促進（重点） など

(3) 自殺未遂者等に対する支援

① 自殺未遂者に対する支援

- ・自殺未遂者の居場所づくりの推進（重点）
- ・相談・支援窓口に関する情報提供の仕組み構築（重点） など

② 自死遺族に対する支援

- ・自死遺族等の居場所づくりの推進（重点）
- ・相談・支援窓口に関する情報提供の仕組み構築（再掲）（重点）
- ・自死遺族のための居場所づくりに臨床宗教師を活用（重点） など

5 重点的な取組

計画において、次の3点を重点的な取組として推進

- ① 「京都いのちの日」を中心とした自殺の問題に関する理解促進の取組
- ② 地域のネットワークの構築をはじめとする支援体制の整備
- ③ 自殺未遂者・自死遺族等のハイリスク者対策

重点取組① 「京都いのちの日」を中心とした自殺の問題に関する理解促進の取組

- ・「京都いのちの日」記念シンポジウムの開催をはじめとする自殺対策強化月間における重点的な広報啓発活動等を展開 (㉗新規)

重点取組② 地域のネットワークの構築をはじめとする支援体制の整備

- ・各保健所単位等の地域ごとに、関係機関・団体等との連携を促進し、地域の実情に応じた相談・支援ネットワークを構築 (2保健医療圏域→6圏域)
- ・大学との連携により教員・学生等へのゲートキーパー研修を行い、大学の相談・支援体制を強化 (新規) 京
- ・大学等への広報の強化を行い、LINEの無料通話機能を活用した自殺ストップセンターの無料電話相談の利用促進 (拡充) 京
- ・「京都府若者の就職等の支援に関する条例」による雇用支援対策、生活困窮者自立支援制度、生活保護制度等との連携体制の構築 (拡充) 京

重点取組③ 自殺未遂者・自死遺族等のハイリスク者対策

- ・自殺未遂者・自死遺族等が適切な支援につながるよう、警察・医療機関等と連携し相談・支援窓口に関する情報提供の仕組みを構築 (新規)
- ・自殺未遂者・自死遺族等の居場所(命のシェルター)づくりの推進 (拡充)
- ・自死遺族が直面する相続等の法的な手続き等に対する支援人材を養成するなど、自殺ストップセンターの寄り添い支援機能を強化 (拡充)
- ・教育現場におけるこころのケアの中心的役割を担うスクールカウンセラーに対する自死遺児の支援のための研修を実施 (㉗新規)
- ・大学と連携し自死遺族のための居場所づくり等に「臨床宗教師」を活用 (㉗新規)
※臨床宗教師：布教や勧誘を一切行わず、特定の宗教団体を利する目的なく、心のケアを实践 京

※ 京印は、京都の特性、特徴を踏まえて取り組む若年者対策等の取組

6 成果目標

〈成果目標の例〉

指標（平成 32 年）	現状（平成 26 年）
自殺死亡率 16.2 以下 （㊟から 10%減）	自殺死亡率 18.0 （全国 5 位）

〈考え方〉

- ・これまでの取り組みにより、自殺者が急増した時期（H10：自殺死亡率 26.0）から平成 26 年までの 16 年間で、自殺死亡率が 30%減
- ・平成 26 年の自殺死亡率を基準に、今後 5 年間で 10%減らすことを目指し対策を推進

参考 京都府内の自殺の現状

・京都府内の自殺者数・自殺死亡率の推移

	H9	H10	H11～H21	H22	H23	H24	H25	H26
自殺者数(人)	467	687	590～696	623	567	464	518	471
自殺死亡率	17.7	26.0	22.3～26.3	23.6	21.5	17.7	19.8	18.0
全国順位	—	—	—	11	9	1	8	5

・全国の自殺者数・自殺死亡率の推移

	H9	H10	H11～H21	H22	H23	H24	H25	H26
自殺者数(人)	24,391	32,863	31,042～34,427	31,690	30,651	27,858	27,283	25,427
自殺死亡率	19.3	26.0	24.4～27.0	24.9	24.0	21.8	21.4	20.0

・年齢階級別の自殺者の状況（全国との比較）

区分	未成年	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳～	不詳
京都府	2.2%	12.2%	13.8%	16.3%	15.7%	19.0%	13.7%	7.2%	0.0%
全 国	2.1%	10.6%	13.4%	16.7%	16.4%	17.0%	13.8%	9.7%	0.3%

・職業別の自殺者の状況（全国との比較）

区分	自営業・家族従業者	被雇用者・勤め人	無職		不詳
			学生・生徒等	無職者	
京都府	9.3%	26.1%	5.7%	57.5%	1.4%
全 国	7.2%	28.2%	3.4%	59.6%	1.5%